

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 5 月12日

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長兼最高経営責任者 内 田 誠

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町 2 番地

【電話番号】 045(523)5523(代)

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループ主担 磯 部 雅 裕

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区高島一丁目 1 番 1 号

【電話番号】 045(523)5523(代)

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループ主担 磯 部 雅 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所名称  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社において、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1 その他有価証券の売却

#### (1)当該事象の発生年月日

2021年5月5日

#### (2)当該事象の内容

当社が保有するダイムラーAG株式の全部を売却することを決定しました。

#### (3)当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期の個別決算において、投資有価証券売却益76,094百万円を特別利益に計上する見込みです。

また、連結決算においても同額の投資有価証券売却益を特別利益に計上する見込みです。

### 2 関係会社株式の評価損

#### (1)当該事象の発生年月日

2021年5月11日

#### (2)当該事象の内容

財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した関係会社株式について関係会社株式評価損を計上いたします。

#### (3)当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損119,475百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算上消去されるため、連結損益への影響はありません。